

# 全国一斉 非正規公務員のための

会計年度任用職員・期間業務職員など



# 無料 労働相談 12/7(日) ホットライン 0120-378-060 受付時間 10:00-19:00

お気軽にご相談ください

雇止め  
されそうで  
心配だ…

給料が低い  
ので生活が  
不安定。

これって  
セクハラ  
パワハラ  
じゃないの?

同じ仕事なのに  
正規職員との差  
がありすぎてつらい…

公務員を対象とする  
労働組合の専門家が、  
秘密厳守でお話を伺います。

受付中!

平日の相談もOK

当時は電話が大変混み合い、つながりにくい状況になる  
可能性がございます。同じ番号(0120-378-060)で平  
日も相談を受け付けております。ぜひ、ご利用ください。

メール相談



24時間  
365日

ZENROREN 全労連

全国労働組合総連合

〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4全労連会館4F

TEL(03)5842-5611 <https://www.zenroren.gr.jp/>

参加団体:自治労連(地方公務員など)、国公労連(国家公務員など)、

全日本教職員組合(教員など)、日本医労連(医療など)、

建交労(保育・建設・運輸など)、全国各地の全労連に加盟する労働組合

2025年11月21日／全労連

報道各位

賃上げ・処遇改善、雇止めさせない  
「非正規公務員 全国いっせい労働相談ホットライン」  
(12月7日実施)を実施します

全労連は12月7日(日)、全国一斉「非正規公務員のための労働相談ホットライン」を開催します。周知と当日の取材・報道をお願いします。みなさんの報道が、劣悪な非正規公務員の労働環境の改善、雇い止め問題の解決につなげることができます。

\*キャンペーン ホーム [https://www.zenroren.gr.jp/campaign\\_cat/hotline/](https://www.zenroren.gr.jp/campaign_cat/hotline/)



雇止め、給料が低い、セクハラ・パワハラで困っている、正規職員との待遇差に納得いかないなど、いま自治体で働く会計年度任用職員や国の機関で働く期間業務職員など、いわゆる非正規公務員ではたらく労働者の労働環境の困難が広がっています。

特に、昨年の名古屋市でのパート保育士1200人の雇止め問題などが象徴的ですが、雇用の期限付き職員とされていることで「来年春に雇止めされるのではないか」との雇用不安が大きくなっています。処遇改善などを求めれば、勤務評価にかかわって雇止めされるのではないかとの不安から声を上げることを強く抑制されているのが実態です。

昨年12月3日に、私たち全労連が実施した労働相談ホットラインに寄せられた声は極めて深刻なものでした。

- ・「労働時間を15分カットされ会計年度任用職員にさせられた。退職金も、寒冷地手当もなくなった。正職員との格差に納得いかない。労働組合の話を聞いてみたい」(北海道)
- ・「ベテランのスクールカウンセラーが理由もなく雇い止めに遭っており、尊厳を傷つけられている。改善に向けて動きたい」(岩手県)
- ・「雇止めの通知があった。1年更新で23年間更新していた。無期転換を申し込んだが雇用契約に記載がないと拒否された。」(東京)などです。

当事者からの声が殺到して電話が鳴りやむことがなく、600件を超えるお電話を頂き、100件以上の相談に対応しました。

25年度の人事院勧告は非正規公務員の処遇改善について全く言及しておらず、この間当事者があげてきた現場の声を完全に無視した内容でした。

6月には総務省が「会計年度任用職員事務処理マニュアル改定」を示し、会計年度任用職員の給与水準を「常勤職員同様に学歴、経験年数を考慮するべき」としましたが、全国の自治体での条例化も含めた具体化なしには実施されないことが予測されます。

このような状況を変えるために、私たち全労連は昨年よりも相談体制を強化して、2025年12月7日に「非正規公務員 全国いっせい労働相談ホットライン」を実施します。

報道各社におかれましては、ぜひこの記者会見にご参加いただき、ホットラインの実施と非正規公務員の当事者の声を報道していただきますよう、重ねてお願いします。

## 「非正規公務員 全国いっせい労働相談ホットライン」

【実施日】 2025年12月7日(日)10:00~19:00

【実施場所】 メイン会場 全労連事務所会議室 電話 10回線

(東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館 4階 電話 03-5842-5611)

地方 18 会場 岩手、宮城、山形、東京、千葉、埼玉、愛知、岐阜、京都、富山、滋賀、  
山口、香川、熊本、大分、佐賀、沖縄、鹿児島

【フリーダイヤル】 全国統一 0120-378-060

【メール相談】 ☐ [https://www.zenroren.gr.jp/jp/soudan/rodosodan\\_form\\_2/](https://www.zenroren.gr.jp/jp/soudan/rodosodan_form_2/)

\*\*\*\*\*

<連絡先>

全国労働組合総連合(全労連) 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館 4階

電話 03-5842-5611 メール [organize@zenroren.gr.jp](mailto:organize@zenroren.gr.jp)

事務局長 黒澤幸一 事務局員 宮鍋、小田島

以上

### 本日の記者会見

- 労働相談ホットラインをなぜ行うか(要旨の説明)

全国労働組合総連合(全労連) 事務局長 黒澤幸一

日本自治体労働組合総連合(自治労連) 副執行委員長 青池則男

- 非正規公務員当事者から職場実態とどうしたいのかをお話します

- 質疑

2025年11月21日

## 非正規公務員が抱えている問題とは

全国労働組合総連合(全



キャンペーン ホームより [https://www.zenroren.gr.jp/campaign\\_cat/hotline](https://www.zenroren.gr.jp/campaign_cat/hotline)

### 増え続ける非正規公務員と大きく減らされた正規公務員

非正規公務員の数は年々増え続けており、下記のグラフにあるように 2023 年の時点で 74 万人強となり、この 20 年ほどで約 29 万人も増えているのです。そしてその一方で、正規職公務員の数は 24 万人も減らされています。

それに伴い、私たちのもとに届く相談の申し込み件数も年々増え続けており、昨年の同時期に開催した「非正規公務員のための無料相談ホットライン」には、全国から 600 件以上のお電話が殺到し、冒

頭に  
あげ  
たよう  
な内  
容の  
相談  
を多  
数いた  
だときま  
した。そ  
のため、今  
年は  
相談  
体制  
を強  
化して  
対応す  
るこ  
とに  
しまし  
た。

### 一 増え続ける非正規公務員の数

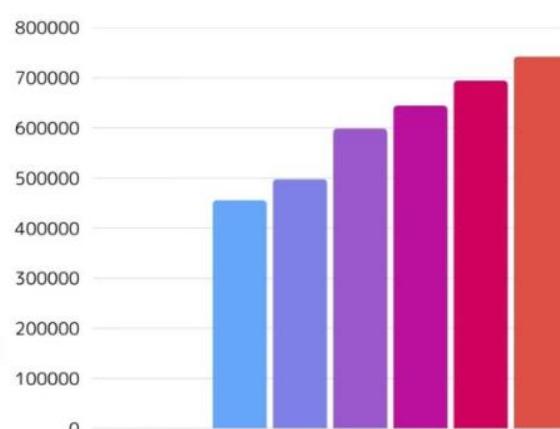
#### 非正規公務員数の変化

2005年=45万6000人



2023年=74万3000人

**18年間で28万7000人の増加**



### 一 定数減にともない、大きく減らされた正規公務員の数

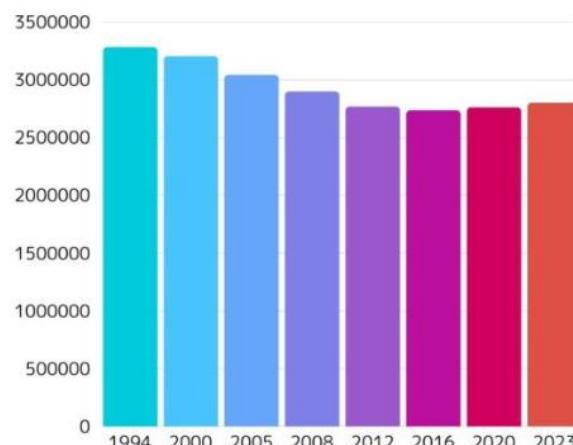
#### 正規公務員数の変化

2005年=304万人



2023年=280万人

**18年間で24万人を削減**



出典)正規職員数は総務省「地方公共団体定員管理調査結果」各年版を参照。

## ひとつの「ごまかし」とふたつの「差別」

いただいたご相談の内容を踏まえて分析した結果、私たちは非正規公務員の問題には「ひとつのごまかし」と「ふたつの差別」があると考えるようになりました。

### その① 期限付きで雇用するというごまかし

恒常的な仕事なのに、あたかも臨時・一時的仕事であるかのように装って期限付き雇用することは「ごまかし」です。なぜそんなごまかしをするのかといえば、差別的な低賃金で雇うための口実にするためです。なんと正規労働者よりも1日につき15分だけ短い勤務時間で契約させて、パート勤務としてあつかっている職場まであるのです。そんなふうにしておきながら、臨時・一時的、あるいはパート勤務だから仕事は限定されており責任は低いとして、正規労働者より低賃金で働くさせようとするのは、不当なごまかしです。非正規公務員を雇用の調整弁にしていることは明らかではないでしょうか。

### その② 非正規職員への待遇の差別

前述のグラフをご覧になれば一目瞭然なのですが、正規公務員がしてきた仕事を、低賃金・不安定雇用である非正規公務員のみなさんに置き換えてきたことが分かります。

全体の業務量が減っているわけでもないのに正規職員の数を減らせば、当然その分の業務が残ります。ではその業務はいったい誰がやるのか？ となったときに、その業務が非正規公務員のみなさんにまわされているというわけです。そのため仕事の内容は正規職員とほとんど変わらないのに、待遇に大きな差があるという差別的な状況が生まれてしまっています。

### その③ ジェンダー差別

非正規公務員の男女比をご存じでしょうか？ 総務省によると、なんと全体の約75%が女性という驚きの割合になっているのです。下記の円グラフをご覧ください。

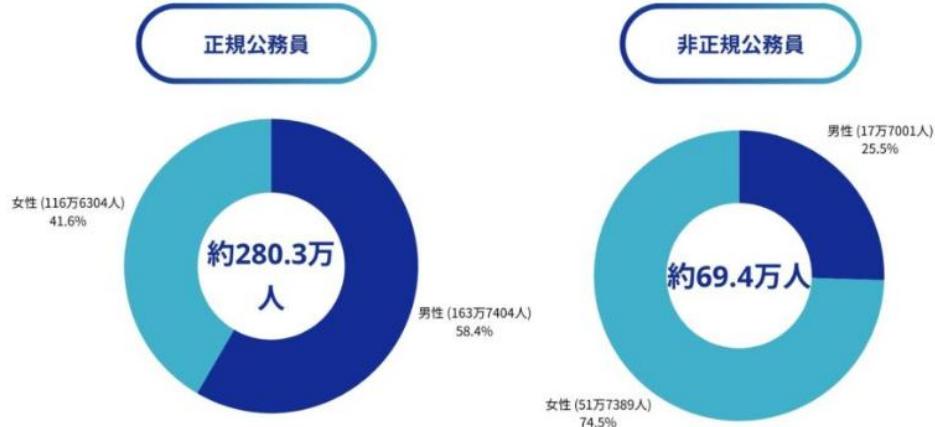
そして会計年度任用職員の職種別の割合をみてみると、図書館職員73.3%、給食調理員が69.8%、保育士が56.9%など、経験と職能を必要とする専門職種が少なくないことが分かりました。

次に自治労連が2022年に実施した会計年度任用職員へのアンケートによると、勤続年数5年以上の会計年度任用職員は全体の約60%でありながら、年収200万円未満の方も約60%に達することが判明しました。つまり公務員でありながらワーキングプアという、「官製ワーキングプア」という状況に陥っている方が少なくないのです。

これは、前述の職種別の割合にも名前があがっていたような教育や保育など「ケア労働」と呼ばれる女性比率の高い分野において、急激に非正規公務員化させられたことによるものです。

で  
は、  
いっ  
たい  
どう  
し  
た  
らよ  
いの  
でし  
よう  
か？

## — 非正規公務員の男女比



出典)正規公務員については総務省「令和6年4月1日地方公務員給与実態調査結果」から、非正規公務員については同「地方公務員の臨時・非常勤職員に関する調査(令和2年度実施分)」から作成  
注)非正規公務員の数値は「任用期間が6か月以上、かつ1週間当たりの勤務時間が19時間25分(常勤職員の半分)以上」の特別職、臨時任用、会計年度任用職員の合計

総務省

が出した「ある重要な通知」とは？

実は今年の夏、総務省がある重要な通知を出したことをご存じでしょうか。会計年度任用職員の「事務処理マニュアル」というものがあるのですが、その内容をこれまでと真逆の方針に改定したのです。大切なのはその改定の中身なのですが、それがどんな中身かというと…

### ▼会計年度任用職員の「給与・報酬決定の改定」について、

「給与・報酬決定の改定」について、これまで会計年度任用職員の業務は

- ・「その業務は『単純・定型・補助』的なものであるから、常勤の職員とは異なる設定」、つまり一定の上限を設けて低い賃金に設定してよい（ただし、保育士や看護師などの専門職種はその例外として扱う）としていたものを

- ・「常勤職員と同様に、学歴や経験年数を考慮すべき」（『単純・定型・補助』的な業務の方を例外として扱う）というふうに改定したのです。

またこれ以前にも、再任用はこれまでの勤務実績に問題がなければOKという内容の通知も出されています。これも雇止めをさせないためには重要な通知です。

しかしながら、マニュアルの改訂や通知だけではなかなか動こうとしない自治体があるのも事実です。そんな自治体を動かすためには、もっとみんなの声が必要です。このチャンスを活かして状況を動かせるのは、皆さんの声の力だけなのです。ぜひこの機会に私たちにご相談ください。

実です。そんな自治体を動かすためには、もっとみんなの声が必要です。このチャンスを活かして状況を動かせるのは、皆さんの声の力だけなのです。ぜひこの機会に私たちにご相談ください。

主催団体:全労連(全国労働組合総連合)

参加団体:自治労連(地方公務員など)、国公労連(国家公務員など)、全日本教職員組合(教員など)、日本医労連(医療など)、建交労(保育・建設・運輸など)、全国各地の全労連に加盟する労働組合